

「税関職員向け真贋判定セミナー」参加企業の募集案内

韓国 IPG では、韓国貿易関連知識財産権保護協会 (TIPA) の協力の下、「税関職員向け真贋判定セミナー」を実施しています。

本セミナーでは、韓国で模倣品被害を受けている企業様より、税関職員に対して、模倣被害の実態や、真正品と模倣品とを見分けるポイントなどを講義して頂きます。

これまでに講義して頂いた企業の皆様からは、セミナー後に税関からの鑑定依頼が増加し、模倣品の通関差し止めにつながったとの声も頂いています。

2018 年度は、下記の内容で募集を行います。ご関心のある企業の皆様は開催日程をご参照の上、10 月 12 日まで(先着順)にメールにてご希望日程、講演者、通訳の可否をお知らせ下さい。

－ 記 －

1. 開催日程

日程	対象税関	募集企業数
11 月 1 日～11 月 2 日	ソウル本部税関	2 社
11 月 15 日～11 月 16 日	仁川本部税関(港湾)	2 社

*時間など詳細については参加確定後に個別にご連絡します。

*日本語で講演される場合には、ジェットロで資料の翻訳および逐次通訳が可能です。

- 講義要領：1 社当たり 30 分程度ずつ、自社製品に関する模倣被害の実態や、真正品と模倣品とを見分けるポイントなどを講義して頂きます。
- 参加費：参加費は無料ですが、税関までの旅費や交通費は自費となります。
- 参加資格：(1)税関に商標権やデザイン権の登録をしてあること (必須)
(2)韓国内における権利者又は代理人 (韓国語可能な) に即連絡ができる体制をもっている企業であること (ほぼ必須)
(3)税関で関心の高いブランドであること (申し込みにも必須の条件ではなく、関心が高ければ優先されるということです)
※別ルートで参加申込されていらっしゃる企業は対象外となります。
- 参加申込要領：参加希望日程、講演者 (企業の方か、韓国代理人か)、通訳の可否について、韓国 IPG 事務局までご連絡ください。先着順で締め切らせて頂きます。
- お申込み先：韓国 I P G 事務局 (ジェットロソウル事務所知的財産チーム)
メール：kos-jetroipr@jetro.go.jp
- お問い合わせ先：電話：+82-(0)2-399-5912
浜岸、曹恩実(チョウ・ウンシル)、柳忠鉉(ユ・チュンヒョン) (いずれも日本語可)